

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	中央図書館エレベーター設備保守点検業務
発注課	教育委員会中央図書館運営企画課
選定事業者	日立ビルシステム株式会社北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務を履行するにあたっては、専門技術者がエレベーターシステムに組み込まれた運転制御プログラム等に熟知していることが不可欠である。</p> <p>この作業において、他の業者では、メーカーである株式会社日立製作所が独自開発したプログラムの把握・改定が困難であること、また、トラブル発生時の緊急対応や責任所在の切り分けが困難であり、エレベーターの信頼性確保、安全管理の観点から、業務を実施できる本市登録業者は、製造メーカーと提携関係にある保守管理専門の上記業者のみであるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和5年2月7日